

再評価調書

I 事業概要																							
事業名	道路事業（道路改良事業）																						
地区名	一般県道 西尾幡豆線																						
事業箇所	西尾市鵜ヶ池町～吉良町																						
事業のあらまし	<p>一般県道西尾幡豆線は、西尾市の中心部と旧吉良町及び旧幡豆町を結ぶ西尾市内の重要な東西軸である。</p> <p>当該事業区間周辺では、多くの自動車関連工場が立地しており、現道や並行する一般県道宮迫今川線では朝夕の通勤ラッシュ時を中心に渋滞が発生している。また、現道は道路幅員が狭く、通過交通が多いため、歩行者の安全性が確保されていない。</p> <p>このため、沿線に立地している工場や企業誘致による交通需要に対応する「国際競争力を強化する基盤整備」、沿線の通学等の安全性を確保する「交通安全対策の強化」を主な目的として、一般県道西尾幡豆線のバイパス整備を実施するものである。</p>																						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①国際競争力を強化する基盤整備 ②交通安全対策の強化</p> <p>【副次目標】</p>																						
計画変更の推移	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>事業着手 (S63)</th><th>再評価時 (H28)</th><th>変動要因の分析</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業期間</td><td>S63～H35</td><td>S63～H35</td><td></td></tr> <tr> <td>事業費（億円）</td><td>61.1</td><td>61.1</td><td></td></tr> <tr> <td>経費内訳</td><td> 工事費 用補費 その他 </td><td> 43.6 12.6 4.9 </td><td></td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td> バイパス整備 延長 L=3.2km 2車線 幅員 W=16m </td><td> バイパス整備 延長 L=3.2km 2車線 幅員 W=16m </td><td></td></tr> </tbody> </table>				事業着手 (S63)	再評価時 (H28)	変動要因の分析	事業期間	S63～H35	S63～H35		事業費（億円）	61.1	61.1		経費内訳	工事費 用補費 その他	43.6 12.6 4.9		事業内容	バイパス整備 延長 L=3.2km 2車線 幅員 W=16m	バイパス整備 延長 L=3.2km 2車線 幅員 W=16m	
	事業着手 (S63)	再評価時 (H28)	変動要因の分析																				
事業期間	S63～H35	S63～H35																					
事業費（億円）	61.1	61.1																					
経費内訳	工事費 用補費 その他	43.6 12.6 4.9																					
事業内容	バイパス整備 延長 L=3.2km 2車線 幅員 W=16m	バイパス整備 延長 L=3.2km 2車線 幅員 W=16m																					
II 評価																							
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業着手時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般県道西尾幡豆線（現道）の昼間12時間交通量は、5,660台/12h（昭和55年交通センサス）、6,012台/12h（昭和60年交通センサス）と増加傾向にあり、本路線と並行する一般県道宮迫今川線でも同じく4,494台/12hから4,703台/12hへと増加傾向にある。 <p>【再評価時の状況】</p> <p>①国際競争力を強化する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 西尾市は製造品出荷額等の7割強を輸送用機械器具製造業が占める自動車部品産業を中心とした産業集積地であり、西尾幡豆線沿線では複数の工場が立地しているとともに、企業誘致も進められており交通需要の増大が想定される。 事業区間約3.2kmのうち、平成24年度末に旧吉良町側の約1.7km区間を供用し、市道や一般県道宮迫今川線を介することで、西尾市中心部、旧吉良町、旧幡豆町等間の連携が一定程度強化されたものの、現在も西尾幡豆線（現道）では朝夕等に混雑が発生している。 一般県道西尾幡豆線（現道）の昼間12時間交通量は、6,579台/12h（平成22年交通センサス）であるとともに、本路線と並行する一般県道宮迫今川線は10,293台/12hであることから、事業着手時と比較して増加傾向にある。 <p>②交通安全対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般県道西尾幡豆線（現道）は通学路に指定されているものの歩道が未設置の区間があり、沿線小中学校の通学の安全性が十分に確保されていない。 <p>【変動要因の分析】</p>																					

		<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の検証を行った結果、生産拠点へのアクセス性の向上、都市内や周辺市町との連携の支援、通過交通の転換・抑制等による安全性の向上など、本事業の必要性は高い状況である。 																																																																																																																						
	判定	B	<p>A : 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B : 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C : 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>																																																																																																																					
		<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区間の一部は開通しているものの混雑解消には至っておらず、また交通安全性が十分確保されていないため、残区間の開通が必要な状況は変わっていない。 																																																																																																																						
②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	<p>【事業計画及び実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>S63～H1</th><th>H2～H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工種区分</td><td>調査・設計</td><td>↔</td><td></td><td>→</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>用地補償</td><td></td><td>↔</td><td>→</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>工事</td><td></td><td>↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr> <td>事業費(億円)</td><td>計画</td><td></td><td></td><td></td><td>17.2</td><td></td><td></td><td></td><td>9.4</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>実績</td><td>34.4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【進捗率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">これまでの計画に対する達成状況</th><th colspan="2">全体進捗状況</th></tr> <tr> <th>計画 【①】</th><th>実績 【②】</th><th>達成率(%) 【②÷①】</th><th>計画 【③】</th><th>進捗率(%) 【②÷③】</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長(km)</td><td>—</td><td>1.7</td><td>—</td><td>3.2</td><td>53%</td></tr> <tr> <td>事業費(億円)</td><td>—</td><td>34.5</td><td>—</td><td>61.1</td><td>56%</td></tr> <tr> <td>工事費</td><td>—</td><td>20.1</td><td>—</td><td>43.6</td><td>46%</td></tr> <tr> <td>用補費</td><td>—</td><td>10.8</td><td>—</td><td>12.6</td><td>86%※</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td><td>3.6</td><td>—</td><td>4.9</td><td>74%</td></tr> </tbody> </table>													S63～H1	H2～H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	工種区分	調査・設計	↔		→								用地補償		↔	→								工事		↔							→	事業費(億円)	計画				17.2				9.4			実績	34.4										これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況		計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】	延長(km)	—	1.7	—	3.2	53%	事業費(億円)	—	34.5	—	61.1	56%	工事費	—	20.1	—	43.6	46%	用補費	—	10.8	—	12.6	86%※	その他	—	3.6	—	4.9	74%
	S63～H1	H2～H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																																																																														
工種区分	調査・設計	↔		→																																																																																																																				
	用地補償		↔	→																																																																																																																				
	工事		↔							→																																																																																																														
事業費(億円)	計画				17.2				9.4																																																																																																															
	実績	34.4																																																																																																																						
	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況																																																																																																																				
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】																																																																																																																			
延長(km)	—	1.7	—	3.2	53%																																																																																																																			
事業費(億円)	—	34.5	—	61.1	56%																																																																																																																			
工事費	—	20.1	—	43.6	46%																																																																																																																			
用補費	—	10.8	—	12.6	86%※																																																																																																																			
その他	—	3.6	—	4.9	74%																																																																																																																			
	<p>※用地取得の一部を先行予算で実施しており、面積ベースの用地取得率は約94%</p>																																																																																																																							
	<p>【施工済みの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度末に旧吉良町側の約1.7kmの整備を完了し、供用を開始している。 																																																																																																																							
2) 未着手又は長期化の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・完了予定年度に変更無し。 																																																																																																																							
3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元より早期整備要望が出されており、大きな阻害要因はない。 <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成35年度に整備が完了する予定である。 																																																																																																																							
判定	A	<p>A : 事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B : 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるもの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>																																																																																																																						
	<p>【理由】</p>																																																																																																																							

		・事業は順調であり、予定通り平成35年度までに整備完了が見込まれるため。	
	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化 ③事業の効果の変化	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 一 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】	
	区分	事業着手時(S63) 再評価時 (基準年:H28)	備考
費用 (億円)	事業費 維持管理費 合計(C)	65.2 1.7 66.9	
効果 (億円)	走行時間短縮便益 走行経費減少便益 交通事故減少便益 合計(B)	73.4 9.8 1.8 85.0	未実施
	(参考) 算定 要因 計画 交通量 (台/日)	5,900	
	費用対効果分析結果(B/C)	1.27	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

- ・費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局)

【分析】

- ・再評価時に貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析を行った結果、B/Cは1.0を超えている。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>※事前評価未実施</p> <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨幣価値化困難な効果としては、交通弱者に対する安全性向上、モノづくり拠点への定時性の確保、広域交通性の向上などがある。 ・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は 0.67 である。 																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標(建設部方針)</th> <th rowspan="2">評価対象の判断</th> <th colspan="2">貨幣価値化困難な効果 評価基準表</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価項目</th> <th>基礎点</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">③交通安全対策の強化</td><td rowspan="9" style="text-align: center;">◎</td><td>□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる</td><td>MAX3</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">1 防御力</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する </td><td>3</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">⑥国際競争力を強化する基盤整備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区间における交通安全対策事業に該当する </td><td>2</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">3 成長力</td><td> <ul style="list-style-type: none"> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する </td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td><td>6</td><td>3</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td><td>9</td><td>6</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">評価値</td><td colspan="2" rowspan="13" style="background-color: #ffcccc;">0.67</td></tr> </tbody> </table>				達成目標(建設部方針)		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表				評価項目	基礎点	得点	③交通安全対策の強化		◎	□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	1 防御力			<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する 	3	⑥国際競争力を強化する基盤整備			<ul style="list-style-type: none"> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区间における交通安全対策事業に該当する 	2	3 成長力			<ul style="list-style-type: none"> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する 	1	合計			3	3	合計			6	3	合計			9	6	評価値			0.67
達成目標(建設部方針)		評価対象の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表																																																		
			評価項目	基礎点	得点																																																
③交通安全対策の強化		◎	□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3																																																	
1 防御力			<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する 	3																																																	
⑥国際競争力を強化する基盤整備			<ul style="list-style-type: none"> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区间における交通安全対策事業に該当する 	2																																																	
3 成長力			<ul style="list-style-type: none"> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する 	1																																																	
合計			3	3																																																	
合計			6	3																																																	
合計			9	6																																																	
評価値			0.67																																																		
<p>※「道路・街路事業の事業評価マニュアル」</p> <p>(平成 28 年 7 月 愛知県 建設部 都市整備課・道路維持課・道路建設課)</p> <p>【分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価時に貨幣価値化困難な効果について検証した結果、評価値は 0.6 を超えており、現時点で十分な効果発現が期待される。 																																																					
判定	A	<p>A : 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。</p> <p>B : 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p> <p>C : 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p>																																																			
		<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B／Cは 1.0 を超えており、貨幣価値化困難な効果の評価値についても 0.6 を超えており、事業効果の発現が期待できるため。 																																																			
III 対応方針（案）																																																					
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでも C 判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>																																																				
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																					
<p>■対象（事業完了後 5 年目） □対象外</p> <p>【事業完了後 5 年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度 																																																					
V 事業評価監視委員会の意見																																																					
<p>一般県道西尾幡豆線の対応方針（案）[事業継続] を了承する。</p>																																																					
VI 対応方針																																																					
<p>事業継続</p>																																																					